

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	舞鶴市字和田小字小向				地番	837番2	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(京都地方法務局舞鶴支局管轄)

令和4年12月23日

京都地方法務局

地図整理番号：M50378

登記官

大前篤央



表題部 (土地の表示)		調製	平成19年2月26日	不動産番号	1304000314499
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	舞鶴市字和田小字小向			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
837番2	宅地	145.45		余白	
余白	余白	308.49		③837番4、822番9を合筆 〔昭和47年5月2日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年2月26日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和47年5月2日 第2403号	所有者 京都府舞鶴市字和田837番地の3 川北緑 順位9番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年2月26日
2	所有権移転	平成19年12月6日 第7572号	原因 平成19年1月13日相続 所有者 京都府舞鶴市字浜579番地の2 川北哲郎
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成23年6月2日 第2748号	原因 平成22年4月2日住所移転 住所 京都府舞鶴市字和田837番地2
3	所有権移転	平成23年6月2日 第2749号	原因 平成23年6月2日売買 所有者 京都市南区上鳥羽清井町7番地1 木村匡志
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和4年9月27日 第3944号	原因 平成27年12月17日住所移転 住所 京都市西京区御陵大枝山町四丁目1番地 296

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成23年6月2日 第2750号	原因 平成23年6月2日設定 極度額 金600万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 京都市南区上鳥羽清井町7番地1 木村匡志 根抵当権者 大阪市天王寺区筆ヶ崎町2番8号 近畿産業信用組合 共同担保 目録(2)第5279号
付記1号	1番根抵当権変更	平成24年1月30日 第602号	原因 平成24年1月30日変更 極度額 金1,600万円

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記2号	<u>1番根抵当権変更</u>	平成24年5月14日 第2727号	原因 平成24年5月14日変更 極度額 金4,300万円
2	1番根抵当権抹消	平成24年10月3日 第5534号	原因 平成24年10月3日放棄
3	抵当権設定	平成24年10月3日 第5535号	原因 平成24年10月3日債権譲渡(原契約 平成24年10月3日金銭消費貸借・譲渡人 近畿産業信用組合)にかかる債権平成24年 10月3日設定 債権額 金8,000万円 利息 年0.880%ただし、平成34年10 月3日から年1.880%(ただし、月割計 算。月末満の期間は年365日日割計算) 損害金 年14.5%(年365日日割計算) 債務者 京都市南区上鳥羽清井町7番地1 木村匡志 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構 (取扱店 近畿産業信用組合) 共同担保 目録(2)第5985号
4	根抵当権設定	令和4年9月27日 第3945号	原因 令和4年9月27日設定 極度額 金7,200万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 京都市西京区御陵大枝山町四丁目1番 地296 木村匡志 根抵当権者 大阪市中央区淡路町三丁目1番3 号 近畿産業信用組合 共同担保 目録(4)第1054号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(京都地方法務局舞鶴支局管轄)

令和4年12月23日

京都地方法務局

登記官

大前篤央



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K76680 (1/1)

2/2

表題部 (土地の表示)		調製	平成19年2月26日	不動産番号	1304000314500
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	舞鶴市字和田小字小向			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
837番3	宅地	234.71		余白	
余白	余白	246.70		③822番6を合筆 〔昭和47年5月2日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成19年2月26日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和47年5月2日 第2405号	所有者 京都府舞鶴市字和田837番地の3 川北徳行 順位7番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成19年2月26日
2	所有権移転	平成19年12月6日 第7571号	原因 昭和59年2月15日相続 所有者 京都府舞鶴市字浜579番地の2 川北哲郎
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成23年6月2日 第2748号	原因 平成22年4月2日住所移転 住所 京都府舞鶴市字和田837番地2
3	所有権移転	平成23年6月2日 第2749号	原因 平成23年6月2日売買 所有者 京都市南区上鳥羽清井町7番地1 木村匡志
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和4年9月27日 第3944号	原因 平成27年12月17日住所移転 住所 京都市西京区御陵大枝山町四丁目1番地 296

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成23年6月2日 第2750号	原因 平成23年6月2日設定 極度額 金600万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 京都市南区上鳥羽清井町7番地1 木村匡志 根抵当権者 大阪市天王寺区筆ヶ崎町2番8号 近畿産業信用組合 共同担保 目録(2)第5279号
付記1号	1番根抵当権変更	平成24年1月30日 第602号	原因 平成24年1月30日変更 極度額 金1,600万円

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記2号	1番根抵当権変更	平成24年5月14日 第2727号	原因 平成24年5月14日変更 極度額 金4,300万円
2	1番根抵当権抹消	平成24年10月3日 第5534号	原因 平成24年10月3日放棄
3	抵当権設定	平成24年10月3日 第5535号	原因 平成24年10月3日債権譲渡(原契約 平成24年10月3日金銭消費貸借・譲渡人 近畿産業信用組合)にかかる債権平成24年 10月3日設定 債権額 金8,000万円 利息 年0.880%ただし、平成34年10 月3日から年1.880%(ただし、月割計 算。月末満の期間は年365日日割計算) 損害金 年1.45%(年365日日割計算) 債務者 京都市南区上鳥羽清井町7番地1 木村匡志 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構 (取扱店 近畿産業信用組合) 共同担保 目録(2)第5985号
4	根抵当権設定	令和4年9月27日 第3945号	原因 令和4年9月27日設定 極度額 金7,200万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 京都市西京区御陵大枝山町四丁目1番 地296 木村匡志 根抵当権者 大阪市中央区淡路町二丁目1番3 号 近畿産業信用組合 共同担保 目録(3)第1054号



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。
(京都地方務局舞鶴支局管轄)
令和4年12月23日
京都地方務局

登記官

大前篤央



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (主である建物の表示)		調製	[余白]	不動産番号	1304010009911
所在図番号	[余白]				
所在	舞鶴市字和田小字小向 837番地2、837番地3			[余白]	
家屋番号	837番2の2			[余白]	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造スレートぶき2階建	1階	200.25	平成24年8月22日新築	
		2階	103.51	〔平成24年9月19日〕	
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	倉庫	コンクリートブロック造スレートぶき平家建	9.24	平成24年10月4日新築 〔令和4年12月20日〕	
所有者	京都市南区上鳥羽清井町7番地1 木村匡志				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成24年9月27日 第5381号	所有者 京都市南区上鳥羽清井町7番地1 木村匡志
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和4年9月27日 第3944号	原因 平成27年12月17日住所移転 住所 京都市西京区御陵大枝山町四丁目1番地 296

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成24年10月3日 第5535号	原因 平成24年10月3日債権譲渡 (原契約 平成24年10月3日金銭消費貸借・譲渡人 近畿産業信用組合) にかかる債権平成24年 10月3日設定 債権額 金8,000万円 利息 年0.880%ただし、平成34年10 月3日から年1.880% (ただし、月割計 算。月未満の期間は年365日日割計算) 損害金 年14.5% (年365日日割計算) 債務者 京都市南区上鳥羽清井町7番地1 木村匡志 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構 (取扱店 近畿産業信用組合) 共同担保 目録(※)第5985号
2	根抵当権設定	令和4年9月27日 第3945号	原因 令和4年9月27日設定 極度額 金7,200万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 京都市西京区御陵大枝山町四丁目1番 地296

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			木村 匡志 根抵当権者 大阪市中央区淡路町二丁目1番3号 近畿産業信用組合 共同担保 目録(※)第1054号



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

(京都地方法務局舞鶴支局管轄)

令和4年12月23日

京都地方法務局

登記官

大前 篤 央



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K76682 (1/1)

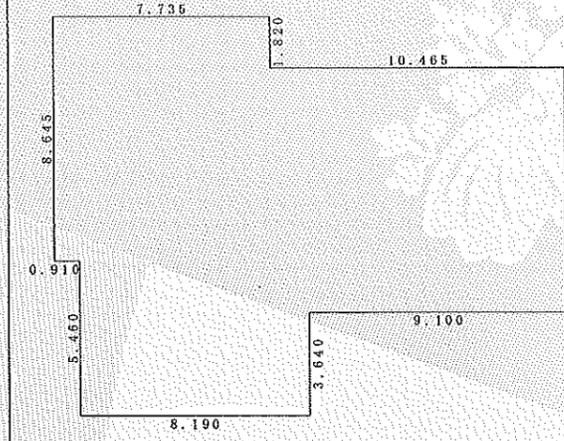
2/2

登記年月日：平成24年9月19日

各階平面図

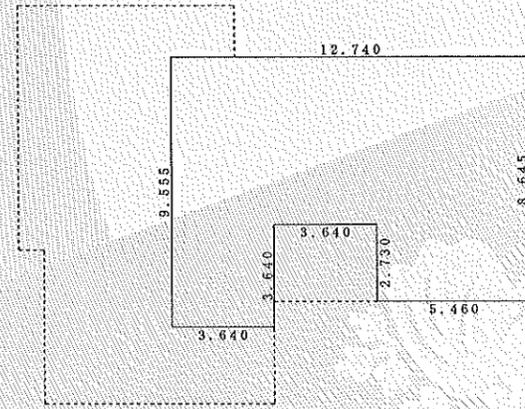
家屋番号	837番2の2	建物図面
建物の所在	舞鶴市字和田小字小向837番地2、837番地3	

1階

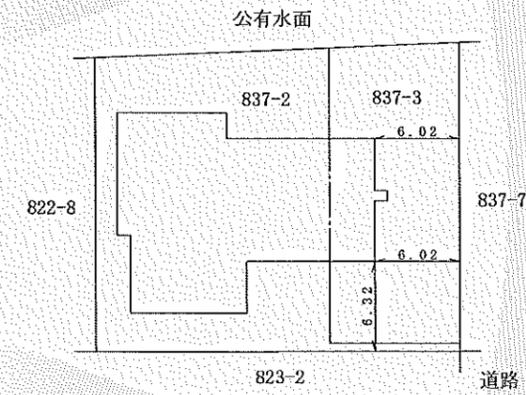


求積表		
7.735×1.820	=	14.077700
18.200×3.640	=	66.248000
19.110×0.745	=	14.236950
18.200×2.440	=	44.408000
17.290×1.820	=	31.467800
8.190×3.640	=	29.811600
合計		200.250050
床面積		200.25 m ²

2階



求積表		
12.740×5.915	=	75.357100
3.640×3.640	=	13.249600
5.460×2.730	=	14.905800
合計		103.512500
床面積		103.51 m ²



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (京都地方方法務局舞鶴支局管轄)
 令和4年12月23日 京都地方方法務局

登記官

大前篤央



作成者	舞鶴市字浜312番地 土地家屋調査士 塩崎幸生 (平成24年8月22日作成)	縮尺	1 / 250	申請人	木村匡志	縮尺	1 / 500
-----	---	----	---------	-----	------	----	---------

登記年月日：令和4年12月20日

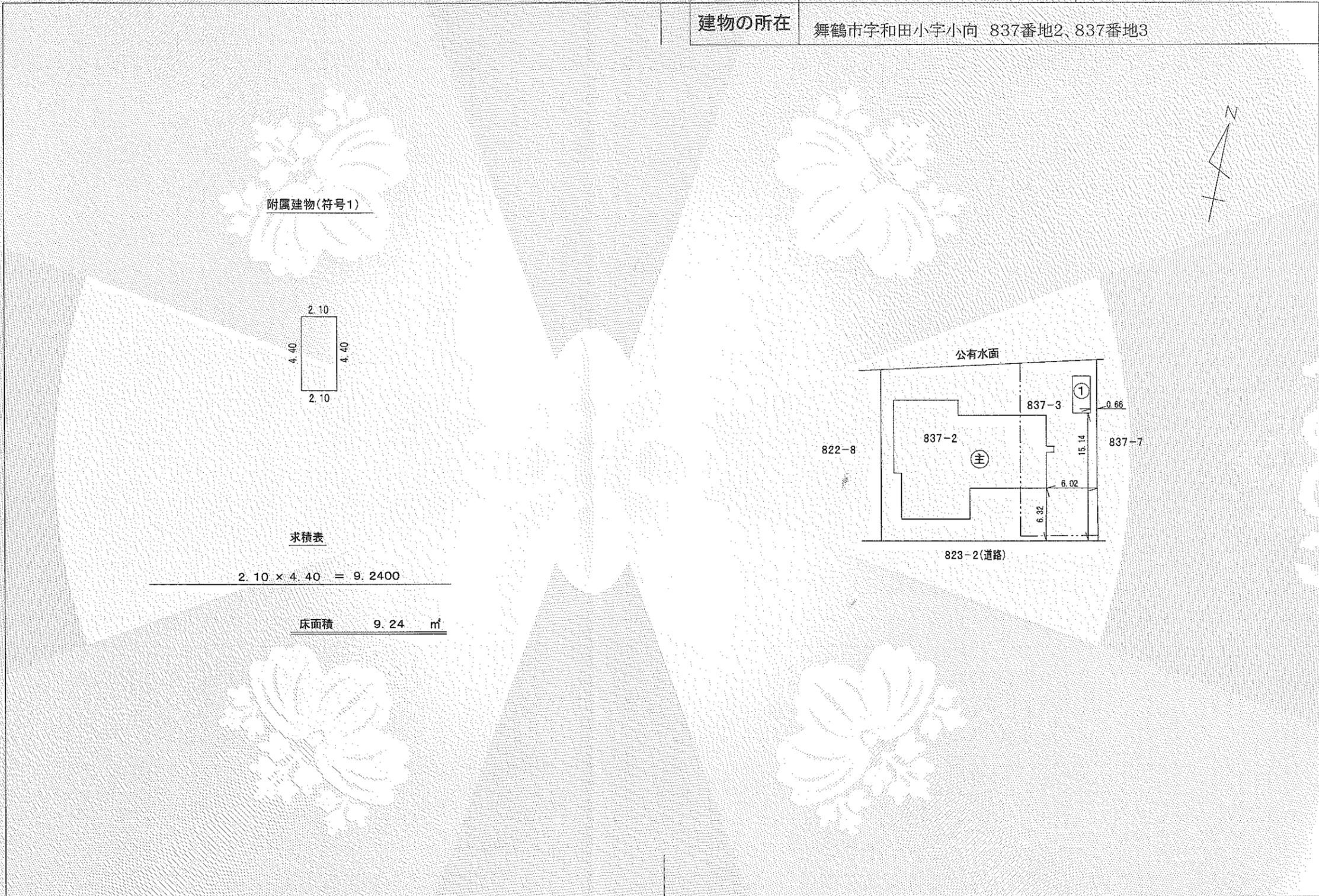
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(京都地方方法務局舞鶴支局管轄)
令和4年12月23日 京都地方方法務局

登記官

大前篤央



家屋番号	837番2-2	建物図面 各階平面図
建物の所在	舞鶴市字和田小字小向 837番地2、837番地3	



作成者	京都市左京区岩倉忠在地町266番地5 土地家屋調査士 藤本 恵利子 (令和4年12月16日作成)	縮尺	1/250	申請人	木村 匡志	縮尺	1/500
-----	---	----	-------	-----	-------	----	-------

固定資産公課証明書

舞総税証第

8969号

令和 4年度

納税義務者

住所（所在）

氏名（名称）

木村 匡志

令和 4年 1月 1日 現在

区別	土地又は家屋の所在地	家屋番号	固定資産税 課税標準額	固定資産税 税相当額	備考
	地目（登記・課税）又は家屋構造	地積・床面積			
土地	字和田小字小向837番2				
宅地		308.49㎡	478,940円	7,663円	
土地	字和田小字小向837番3				
宅地		246.70㎡	383,009円	6,128円	
家屋	字和田小字小向837番地2他	837番2の2			
木造	スレートぶき 二階建	303.76㎡	14,898,789円	238,380円	
居室					
【以下余白】					

税率1.6%

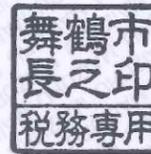
税相当額は、軽減・減免額を差し引いた金額です。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 4年10月17日

京都府舞鶴市長

多々見 良三



この証明書は黒色の電子公印を使用しています。
この証明書には「すかし」等の不正防止処置を施してあります。

固定資産評価証明書

舞総税証第

8970号

令和 4年度

納税義務者

住所（所在）

氏名（名称）

木村 匡志

令和 4年 1月 1日 現在

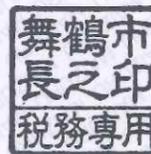
区別	土地又は家屋の所在地	家屋番号	評価額	備考
	地目（登記・課税）又は家屋構造	地積・床面積		
土地	字和田小字小向837番2			
宅地		308.49㎡	1,752,223円	
土地	字和田小字小向837番3			
宅地		246.70㎡	1,401,256円	
家屋	字和田小字小向837番地2他	837番2の2		
木造	スレートぶき 二階建	303.76㎡	14,898,789円	
居室				
【以下余白】				

上記のとおり固定資産課税台帳に登録されていることを証明します。

令和 4年10月17日

京都府舞鶴市長

多々見 良三



この証明書は黒色の電子公印を使用しています。
この証明書には「すかし」等の不正防止処置を施してあります。

建築基準法令による処分等の概要書

【1. 建築確認】

- (1) 【イ. 確認済証交付者】 ビューローベリタスジャパン株式会社
【ロ. 確認済証番号】 第BNJ-G11-10-2013号
【ハ. 交付年月日】 平成24年1月11日

(計画変更の確認)

- (1) 【イ. 確認済証交付者】
【ロ. 確認済証番号】 第 号
【ハ. 交付年月日】

(構造計算適合性判定)

- (1) 【イ. 適合判定通知書交付者】
【ロ. 適合判定通知書番号】 第 号
【ハ. 交付年月日】

【2. 中間検査】

- (1) 【イ. 特定工程】 屋根の小屋組の工事
【ロ. 検査日】
【ハ. 中間検査合格証交付者】 ビューローベリタスジャパン株式会社
【ニ. 中間検査合格証番号】 第BVJ-G11-26-2013号
【ホ. 交付年月日】 平成24年4月27日

【3. 完了検査】

- 【イ. 検査日】 平成24年9月11日
【ロ. 検査済証交付者】 ビューローベリタスジャパン株式会社
【ハ. 検査済証番号】 第BVJ-G11-39-2013号
【ニ. 交付年月日】 平成24年9月13日

【4. その他の処分】

【5. 定期報告等】

- (1) 【報告年月日】

-【6. 備考】

※ 受 付 欄	ビューローベリタスジャパン株式会社	※確認番号欄
		平成 2 年 1 月 日
		第 BVJ-G11-10-2013 号
	台帳番号	第 号

建築計画概要書

(第一面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 株式会社
 【ロ. 氏名】 木村 匡志
 【ハ. 郵便番号】 601-8174
 【ニ. 住所】 京都市南区上鳥羽清井町7番地1

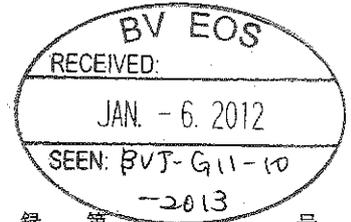
【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 193302 号
 【ロ. 氏名】 湯浅 勝也
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (大阪府知事) 知事登録第 (イ) 22767 号
 株式会社アクセス都市設計
 【ニ. 郵便番号】 541-0046
 【ホ. 所在地】 大阪市中央区平野町2-5-14 FUKU BLD三休橋1F
 【ヘ. 電話番号】 06-6202-1055

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 193302 号
 【ロ. 氏名】 湯浅 勝也
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (大阪府知事) 知事登録第 (イ) 22767 号
 株式会社アクセス都市設計
 【ニ. 郵便番号】 541-0046
 【ホ. 所在地】 大阪市中央区平野町2-5-14 FUKU BLD三休橋1F
 【ヘ. 電話番号】 06-6202-1055
 【ト. 作成又は確認した設計図書】 意匠図 設備図 構造図



(その他の設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
 【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】



BVJ-G 11-10-2013

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士 交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士 交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士 交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士 交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士 交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士 交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士 交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士 交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者) なし

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】



- 【イ. 氏 名】
- 【ロ. 勤 務 先】
- 【ハ. 郵 便 番 号】
- 【ニ. 所 在 地】
- 【ホ. 電 話 番 号】
- 【ヘ. 登 録 番 号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

- 【イ. 資 格】 (一級) 建築士 (大臣) 登 録 第 193302 号
- 【ロ. 氏 名】 湯浅 勝也
- 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (大阪府知事) 知事登録 第 (イ) 22767 号
株式会社アクセス都市設計
- 【ニ. 郵 便 番 号】 541-0046
- 【ホ. 所 在 地】 大阪市中央区平野町2-5-14 FUKU BLD三休橋1F
- 【ヘ. 電 話 番 号】 066-202-1055
- 【ト. 工事と照合する設計図書】 意匠図 設備図 構造図

(その他の工事監理者)

- 【イ. 資 格】 () 建築士 () 登 録 第 号
- 【ロ. 氏 名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
- 【ニ. 郵 便 番 号】
- 【ホ. 所 在 地】
- 【ヘ. 電 話 番 号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

- 【イ. 資 格】 () 建築士 () 登 録 第 号
- 【ロ. 氏 名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
- 【ニ. 郵 便 番 号】
- 【ホ. 所 在 地】
- 【ヘ. 電 話 番 号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

- 【イ. 資 格】 () 建築士 () 登 録 第 号
- 【ロ. 氏 名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
- 【ニ. 郵 便 番 号】
- 【ホ. 所 在 地】
- 【ヘ. 電 話 番 号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

- 【イ. 氏 名】 未定
- 【ロ. 営 業 所 名】 建設業の許可 () 第 号
- 【ハ. 郵 便 番 号】
- 【ニ. 所 在 地】
- 【ホ. 電 話 番 号】

【7. 備考】



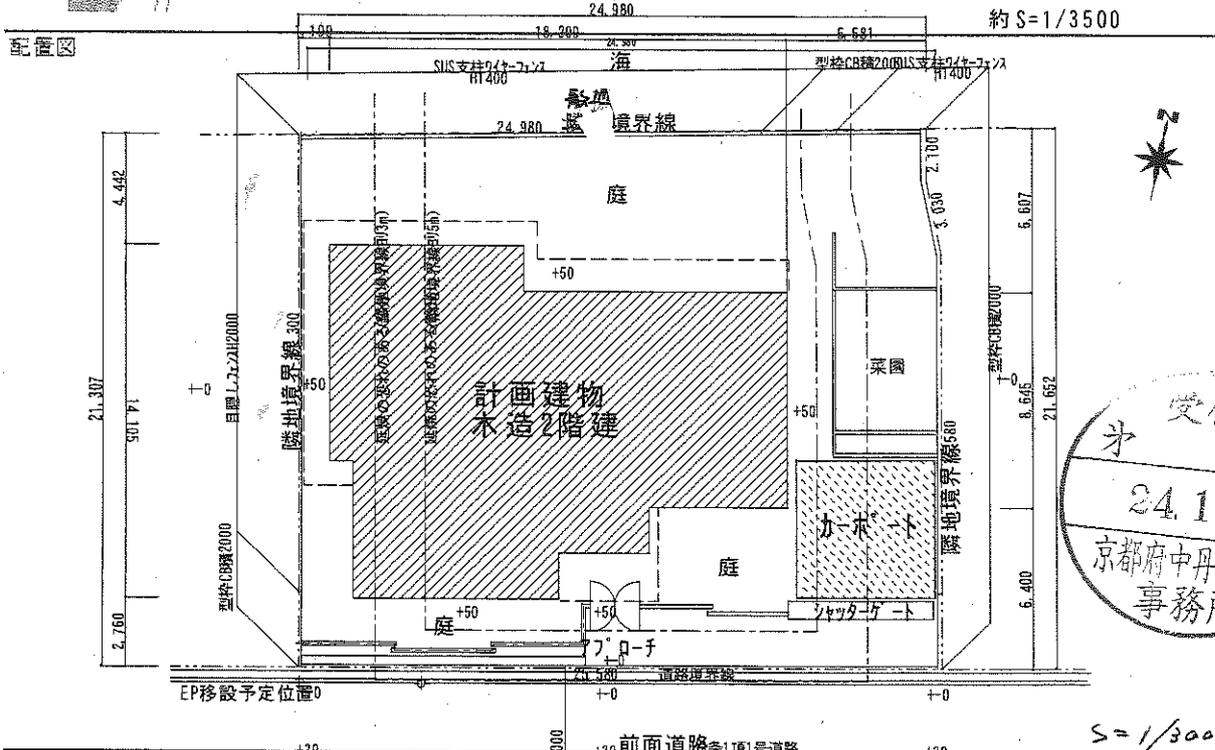
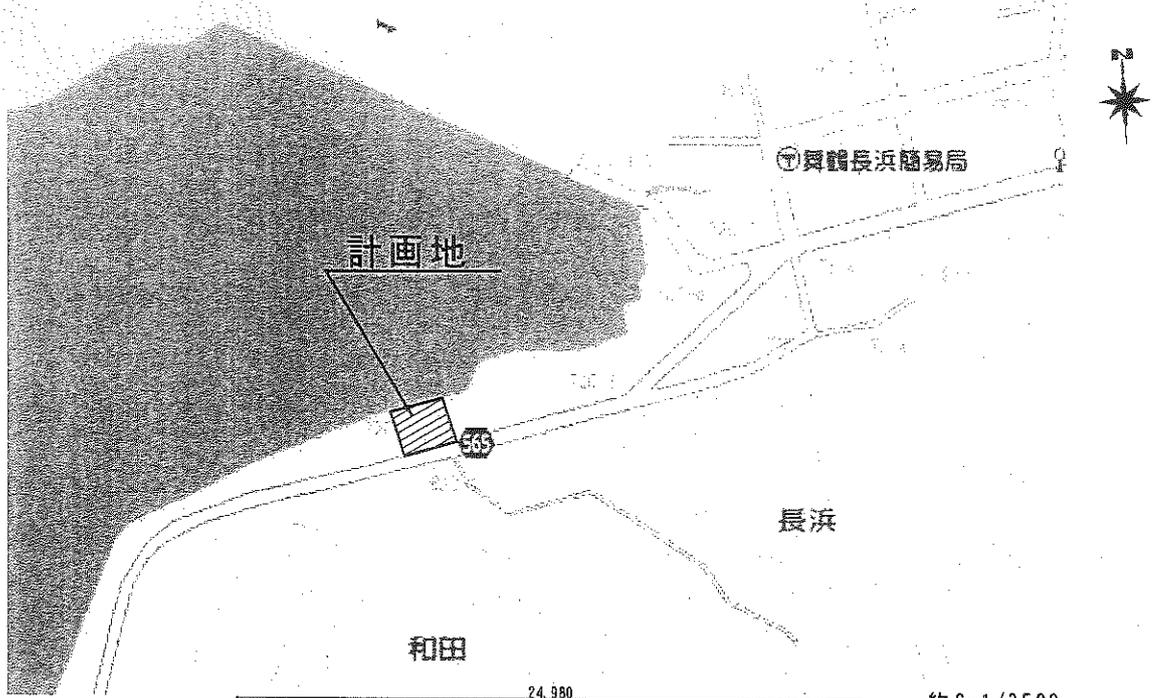
建築計画概要書 (第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	舞鶴市宇和田小字小向837番2、837番3		
【2. 住居表示】			
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外		
【4. 防火地域】	<input type="checkbox"/> 防火地域	<input type="checkbox"/> 準防火地域	<input checked="" type="checkbox"/> 指定無し
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	舞鶴港臨港地区 (特種用途地区) 法22条地域		
【6. 道路】			
【イ. 幅員】	7.0M		
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	25.58M		
【7. 敷地面積】			
【イ. 敷地面積】	(1)	(547.39 m ²)	() () () ()
	(2)	() () () () () ()	() () () () () ()
【ロ. 用途地域等】	(準工業地域) () () () () ()		
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(200.00 %) () () () () ()		
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】	(60.00 %) () () () () ()		
【ホ. 敷地面積の合計】	(1)	547.39 m ²	() () () () () ()
	(2)		() () () () () ()
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】	200.00 %		
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】	60.00 %		
【チ. 備考】			
【8. 主要用途】	(区分 08010)	一戸建て住宅	
【9. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【10. 建築面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築面積】	(245.49 m ²)	()	(245.49 m ²)
【ロ. 建ぺい率】	44.85 %		
【11. 延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築物全体】	(336.91 m ²)	()	(336.91 m ²)
【ロ. 地階の住宅の部分】	()	()	()
【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】	()	()	()
【ニ. 自動車庫等の部分】	(30.47 m ²)	()	(30.47 m ²)
【ホ. 住宅の部分】	(306.44 m ²)	()	(306.44 m ²)
【ヘ. 延べ面積】	306.44 m ²		
【ト. 容積率】	55.99 %		
【12. 建築物の数】			
【イ. 申請に係る建築物の数】	2		
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】	0		
【13. 建築物の高さ等】	(申請に係る建築物)	(他の建築物)	
【イ. 最高の高さ】	(8.850mm)	()	
【ロ. 階数】	地上 (2)	()	
	地下 (0)	()	
【ハ. 構造】	木造 一部 造		
【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
【ホ. 適用があるときは、特例の区分】	<input type="checkbox"/> 道路高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 隣地高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 北側高さ制限不適用		
【14. 許可・認定等】	臨港地区区分内構築物建設許可 京都府建築事務所 舞鶴支所 舞鶴94-5号 平成23年12月14日		
【15. 工事着手予定年月日】	平成 24 年 1 月 15 日		
【16. 工事完了予定年月日】	平成 24 年 7 月 15 日		
【17. 特定工程工事終了予定年月日】	(特定工程)		
(第 1 回) 平成	年 4 月 15 日	(屋根の小屋組の工事)	()
(第 回) 平成	年 月 日	()	()
(第 回) 平成	年 月 日	()	()
【18. その他必要な事項】			



付近見取図



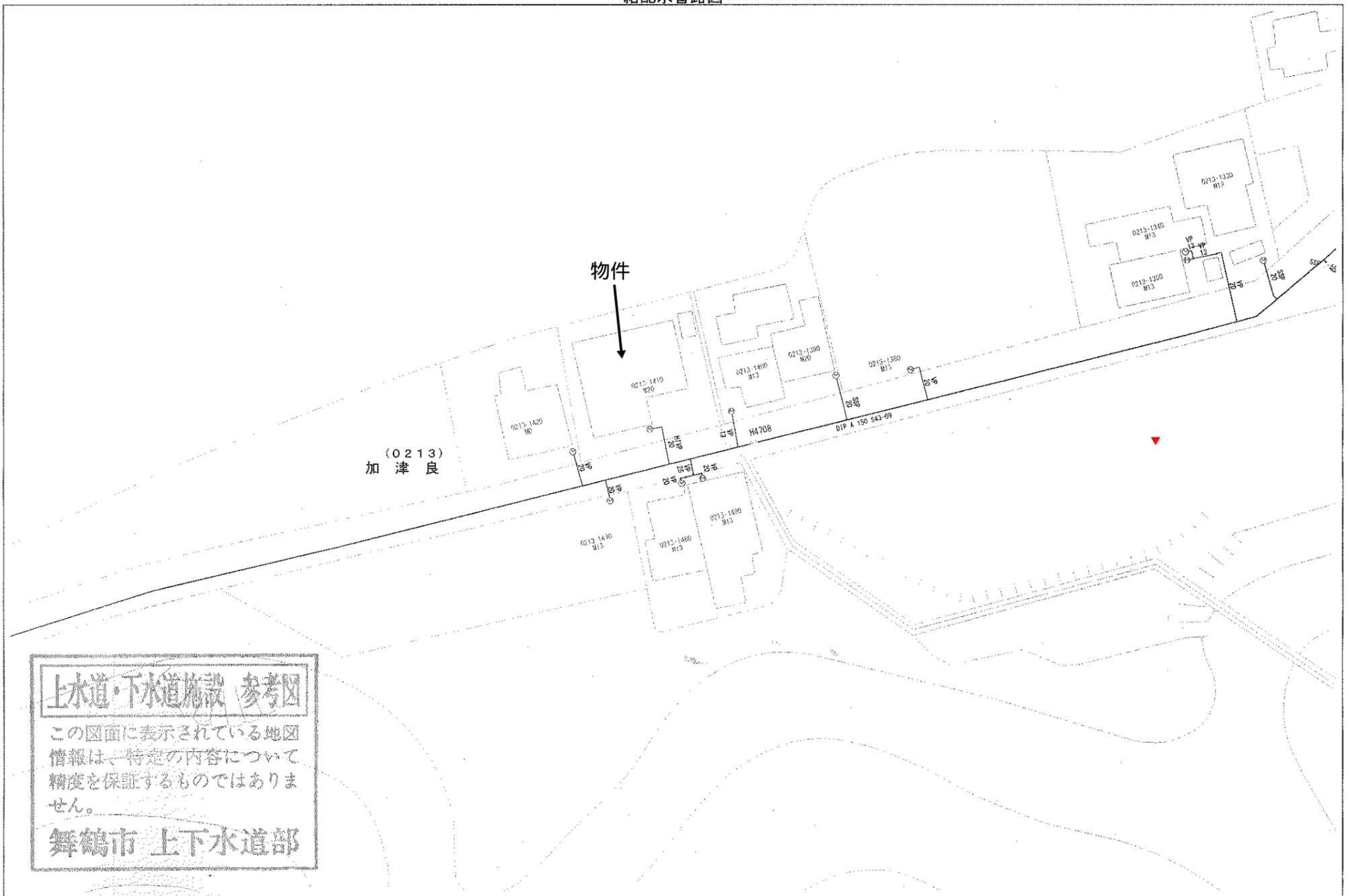
(注意)

1. 第一面及び第二面関係

- ① これらは第一面様式の第二面及び第三面の等しき代えが出来ます。この場合は、第一面に「建築計画概略書(第一面)」及び「建築計画概略書(第二面)」と明示してください。
- ② 第一面の5欄及び6欄は、それぞれ工事監理手又は工事施工者が決定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。この場合には、決定行政庁が届出のあった旨を明示した上で記入します。

2. 第三面関係

- ① 付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。
- ② 配置区には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。



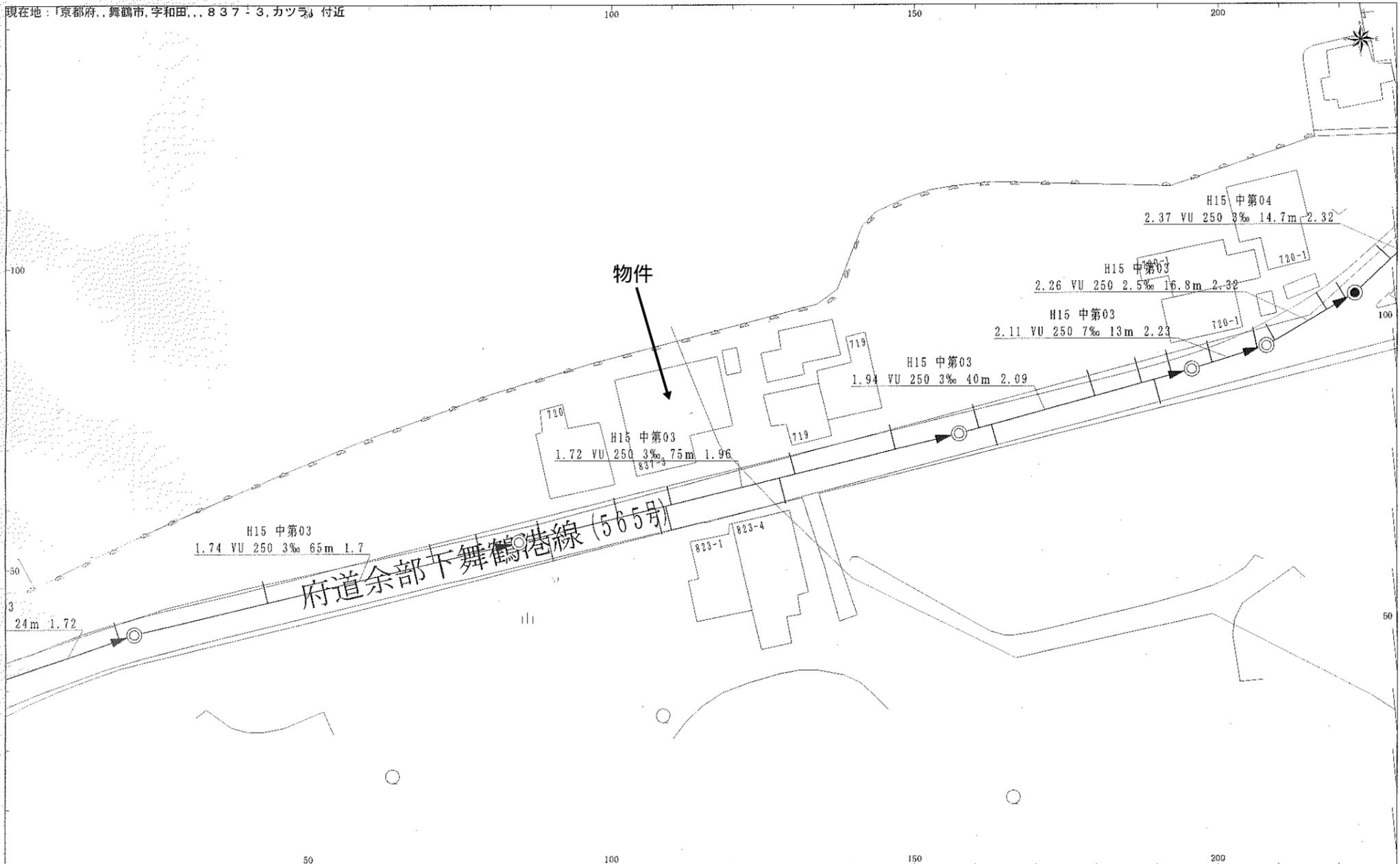
上水道・下水道施設 参考図
 この図面に表示されている地図情報は、特定の内容について精度を保証するものではありません。
舞鶴市 上下水道部

給水引込の有無は土地所有者に確認してください

1:800

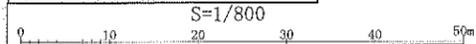
ゼンリン地図許諾番号Z22JH第460号 舞鶴市上下水道部

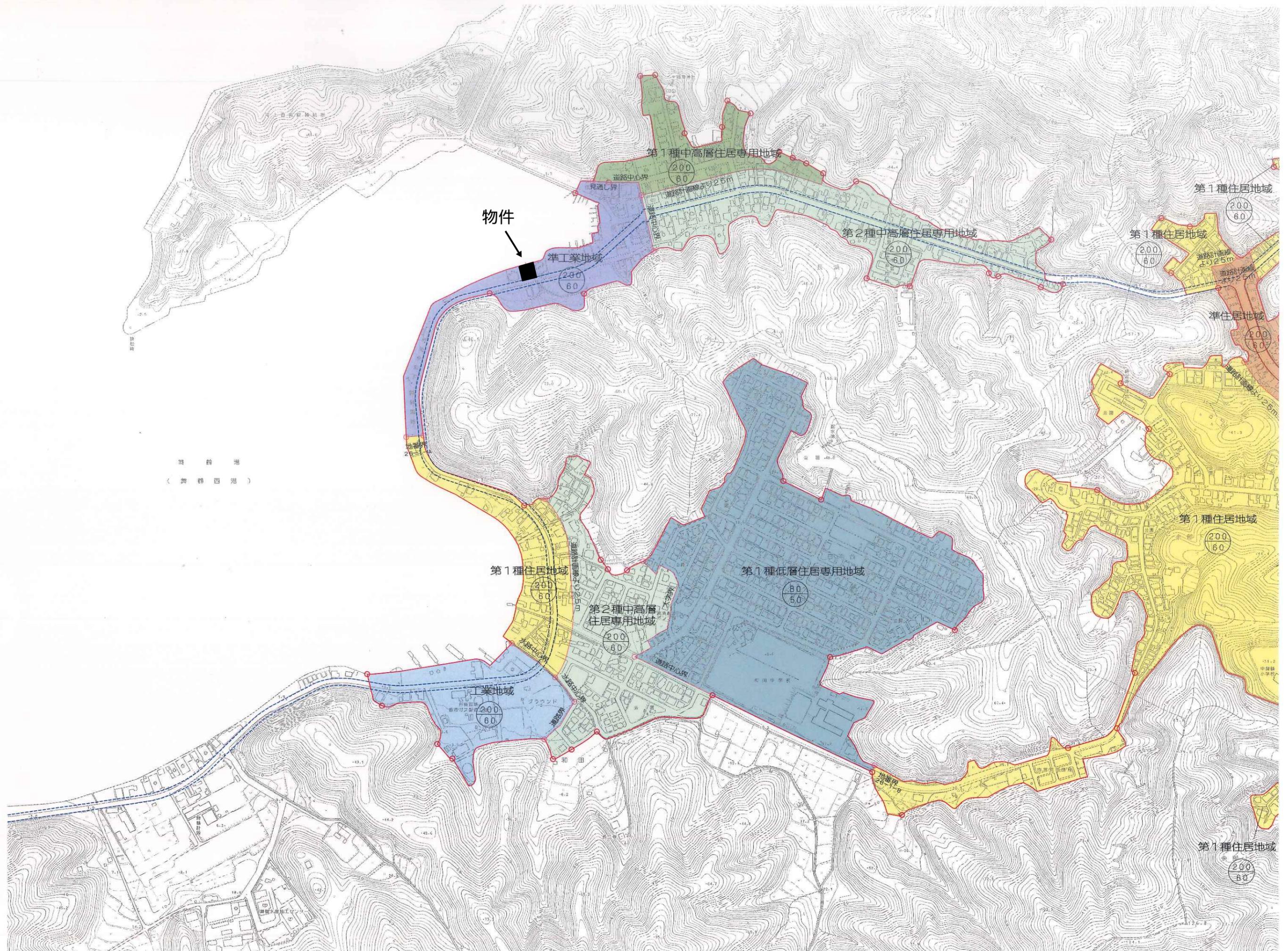
現在地：「京都府、舞鶴市、宇和田、... 837-3、カツラ」付近



下水道施設 参考図

この図面に表示されている地図情報は、特定の内容について精度を保証するものではありません。





物件

準工業地域

第1種中高層住居専用地域

第2種中高層住居専用地域

第1種住居地域

第1種住居地域

準住居地域

第1種住居地域

第1種住居地域

第1種低層住居専用地域

第2種中高層住居専用地域

工業地域

第1種住居地域